

質問に対する回答

業務名：清須市市税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託

項番	質疑		回答
1	仕様書 P 2 3	本業務に係る契約について、準備業務と収納代行業務を一つの契約として締結する想定でしょうか。それとも、準備業務と収納代行業務をそれぞれ別契約として締結する想定でしょうか。契約の締結単位についてご教示ください。	準備業務と収納代行業務（1月分）を一つの契約として締結する予定です。
2	仕様書 P 2 4 (2) ③	業務報告書は指定の様式がございますでしょうか。弊社様式でよろしいでしょうか。	問題ありません。
3	仕様書 P 4 9 (1) ③	当社サービスでは各事業者締日の翌日から起算して6営業日目に確報配信が標準スケジュールとなっております。6営業日目の確報配信とさせていただけないでしょうか。	仕様書と同等以上でお願いいたします。
4	仕様書 P 4 9 (1) ⑤	「収納代行業者に納付金の振込みがあった日の翌々日まで（収納金の振込があった日又はその翌日が指定金融機関の休日に当たる場合は、その日は不算入）」とありますが、年末年始等において、清須市様の閉庁日が指定金融機関の営業日に当たる場合、収納金の振込みはどのような取扱いとなりますでしょうか。 弊社サービスでは、原則として自治体様の営業日を基準に払込スケジュールを設定しており、自治体様の閉庁日には振込処理を行わない運用としております。 例えば、12月29日・30日が清須市様の閉庁日である一方、指定金融機関の営業日に当たる場合についても、当該日に収納金の振込みを行う必要があるとの認識でしょうか。 年末年始を含む払込日の考え方について、ご教示ください。	当該日の収納は必要ありません。市の開庁日に合わせて振込みいただければ問題ありません。

項番	質疑		回答
5	仕様書 P4 9 (2)	年度始めに年間のスケジュールを送付いたします。そちらでご対応いただくことは可能でしょうか。また当社管理画面でも前月末までに翌月の確定スケジュールがご確認いただけます。	可能です。
6	仕様書 P5 1 2	検査について、コンビニ各社の統一見解として出されたフランチャイズチェーン協会からの要望書にて、店舗への立ち入り検査は除外するとされておりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
7	仕様書 P5 1 3	納付済通知書の押印対応の省略化や納付書の保管方法の電子化など、今後、国での対策・方針が変更となる場合が想定されます。 その場合には、仕様書内容の変更や対応方法に関しましては、別途協議いただけますでしょうか。	問題ありません。
8	仕様書 P5 1 3 (2)	コンビニ各社からの統一見解として出されたフランチャイズチェーン協会からの要望書に記載のある、「5年以上の保管」を前提とさせていただいておりますが、その認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。
9	仕様書 P5 1 4	コンビニ収納業務は44桁のバーコード情報に情報を紐付けております。 バーコード情報は自治体様にて任意に付与されており、収納業者、コンビニエンスストア各社は個人のお客様の特定ができないため、個人情報保護対象外になるかと思いますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
10	仕様書 P6 1 5	「文書により市に報告しなければならない。」とありますが、軽微な事故についてはメールでの報告とさせて頂いておりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
11	仕様書 P6 1 8	コンビニ、スマートフォンアプリケーション事業者は再委託先に該当しない認識ですが、問題ございませんでしょうか。	問題ありません。